

研修制度

国税庁総合職職員は、多様な業務を経験し、若いうちから責任ある仕事が任されます。そのため、職員一人一人に応じ、自ら磨き上げ、成長する機会が用意されています。

実務研修

●初任行政研修

入庁1年目に各府省共通の合同研修へ参加し、行政官としての基本的素養や心構えを習得します。

●総合職実務研修

入庁3年目に、税務の現場経験で得た気づきを議論するとともに、国税庁の課題や税制改正に関する動向を学びます。

専門研修

税務大学校での税務研修

係長として勤務するまでに、税務大学校において、数ヶ月単位で税法・簿記会計などを学ぶ機会が設けられています。

●高等税法研修

税務署勤務に備え、税法の知識や申告書の書き方などを習得します。

●税務理論研修

税務やマネジメントなどの高度な内容を学び、その後の企画・立案業務に向けた準備を行います。

留学

若手総合職職員は、海外の大学院に留学し、自身の関心分野（公共政策学、法律学、MBAなど）の研究を行う機会が与えられています。毎年、欧米のロースクールなどに職員を派遣しており、留学中の職員は、高度な知識をその後の業務に活かすため、研鑽に励んでいます。

採用情報 Q&A

Q1 学生時代に税法や会計などを勉強したことがなくても採用されるのでしょうか。

国税庁総合職職員のバックグラウンドは多彩です。出身学部を見ても法学部や経済学部だけではなく、文学部、教育学部の他に、理学部や工学部など、理系の出身者まで活躍しています。入庁後、仕事をする上で必要な専門知識は、日々の業務を通じて習得していくことができるほか、各種研修や留学の機会も準備されているので、心配ありません。

Q2 採用されやすい試験区分はありますか。また、試験区分によって入庁後のキャリアパスに違いはありますか。

採用の優劣や違いは全くありません。国税庁の事務系総合職は、総合職試験の全区分（理系区分でもOK）を対象に採用を行っています。入庁後も、試験区分によってキャリアパスが限定されることはなく、本人の希望と能力などに応じて経験を積んでいくことになります。

Q3 総合職・専門官採用の仕事の違いについて教えてください。

総合職は、はじめは、東京の国税庁本庁に配属されます。税務署、国税局の現場も経験しながら、税務行政の企画立案や国税組織のマネジメントの中核を担っていきます。一方で、国税専門官は、各国税局（東京、大阪など）で採用され、通常、管内の税務署や国税局で勤務し、個人課税・法人課税などの専門分野の業務に従事します。署や局で勤務経験を積んだ後、国税庁本庁においても働く機会があります。

Q4 国税庁ではどのような人材が求められているのですか。

近年、税務行政を取り巻く環境が大きく変化している中、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応することが求められています。採用に際しては、新たな課題に直面しても全力で立ち向かうことができ、日々の仕事やそれ以外の様々な経験を通じて自らを成長させていく意欲がある方に、ぜひ入庁してもらいたいと考えています。

<採用実績>

採用年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31(予定) ^{*1}
採用者数		9	9	8	8	11	7
性別	男性	8	5	5	5	8	4
	女性	1	4	3	3	3	3
試験区分	総合職(大卒法律)	5	3	4	3	6	3
	総合職(大卒経済)	1	3	2	2	3	1
	総合職(大卒工学)	-	-	-	-	-	1
	総合職(大卒教養)	-	-	-	-	1	-
	総合職(院卒行政)	2	3	2	3	1	2
	総合職(院卒法務) ^{*2}	1	-	-	-	-	-

^{*1}平成31年4月入庁予定者数 ^{*2}「総合職(院卒法務)」は司法試験合格者を対象としている。